

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：東京消防庁

機関名称	火災予防審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	東京都火災予防条例第55条の6
設置年月日	1972-11-20
機関の目的・所掌内容	火災の予防上必要なことについて調査・審議（火災の予防技術に関すること、火災による人命の安全対策に関すること、危険物の安全対策に関すること、地震による火災の予防対策に関すること）
委員数	33名 （うち、女性委員数 13名）
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/kk/25k.html
問い合わせ先	東京消防庁 予防部 予防課 電話番号：03-3212-2366